

2. 次世代育成支援対策推進法行動計画 1

計画期間		令和4年4月1日から令和6年3月31日
内容	目標 1	配偶者妊娠中の男性従業員への制度説明機会を設ける
	対策 4年9月～	配偶者が妊娠している従業員に対し個別面談を実施
	目標 2	育児中従業員向けの新しい働き方を導入する
	対策 4年9月～	テレワークの実施や労働時間の柔軟な対応
	目標 3	育児休業中の従業員に対し休業中の情報共有を図る
	対策 5年4月～	オンラインを活用し社内情報を共通
取組効果の策定		課題と取組内容を当社HPで公開 6ヶ月に一度、取組内容や目標数値の達成状況をHPで公開